

(1) 部活動の現状と課題

①部活動（学校管理下で実施） 中学校数176校・部活動数1,818部

- ・ 中学校生徒数 30年で約半減 (H1:99,139人 → R4:52,654人)
- ・ 部活動加入率 年々減少 (R1:91%→R2:88%→R3:87%) ※任意加入
- ・ 休日を保護者が運営するクラブ等で行っている学校 116校(66%)

▼単一の中学校で部活動を実施することが困難

②指導者

- ・ 携わっている教職員数 3,189人(教職員の約8割)
- ・ 外部指導者数 1,907人(約9割の学校で配置)
- ・ 資格を保持している指導者数 667人(外部指導者の3割強)

▼指導者の確保及び資格を有した指導者の育成

③競技団体や中体連が主催する大会運営等

- ・ 大会運営や準備に多数の教職員が関与しており、大きな負担
- ・ 大会数が多く、夏季に集中しているため、生徒も教職員も大きな負担
(年平均4.2大会 →卓球9.1 陸上8.4 バドミントン6.4 など)

▼生徒の健康保持・教職員の休養確保

公立中学校における部活動の地域移行について

(2) 国が示す方向性

- 休日の部活動から段階的に地域移行していく
- 令和5年度から7年度までの3年間で改革推進期間として位置づけ
地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す
- スポーツ・文化芸術に親しむ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実にも取り組む
- 地域のスポーツ団体・文化芸術団体等と学校との連携・協働を推進



- ◆改革を推進するための「選択肢」を示し、複数の道筋があることや、多様な方法があることを強く意識

公立中学校における部活動の地域移行について

(3) 市町村や団体からの意見・要望とその対応

① 運営主体の整備・充実

【意見・要望】

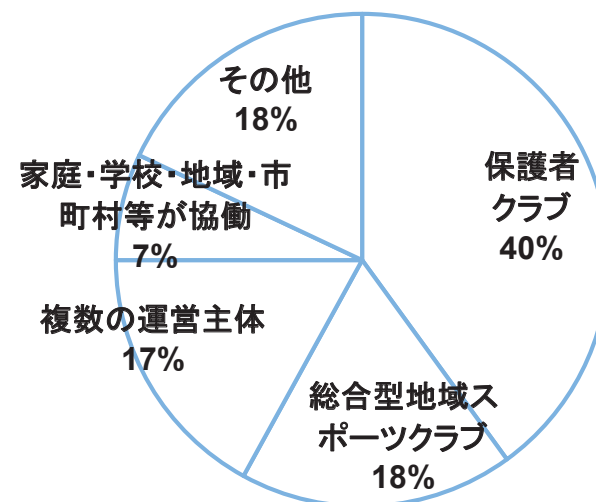
- 既存組織を活用して、移行後の運営主体を整備
- 地域クラブで事故があった場合は、県や市町村の事務局が連携して対応
- 現在の学校部活動を継承する地域クラブを県が支援



【対応（案）】

- 近隣学校や市町村間での合同実施等により、生徒が選択できる環境を整備
- 相談窓口として県や市町村に事務局を設置
- 文化部も運動部と同様に地域移行を促進

移行後の運営主体【予定】(R4.7時点)



公立中学校における部活動の地域移行について

(3) 市町村や団体からの意見・要望とその対応

②指導者の確保・育成

【意見・要望】

- 指導者の育成研修は継続し、ライセンス制を導入
- 指導者を必要とする市町村等が検索できるシステムを構築
- 指導者が不足する場合は、当面、教職員が指導



【対応（案）】

- 県スポーツ協会が認定する「指導者ライセンス」の取得促進
- 県が市町村やスポーツ団体等と連携して、指導者の掘り起こし
- 指導者バンクの開設

公立中学校における部活動の地域移行について

(3) 市町村や団体からの意見・要望とその対応

③競技団体及び中体連主催大会のあり方

【意見・要望】

- 市町村を越えた合同活動においても当該団体が出場できる仕組みを構築
- 教職員の大会運営の協力については、本人の意向を尊重



【対応（案）】

- 大会、コンクールが過度な負担とならないような適切な実施回数を要請
- 大会主催団体の所属者や地域クラブ指導者等に運営を要請

公立中学校における部活動の地域移行について

(3) 市町村や団体からの意見・要望とその対応

④費用負担（指導者の謝金、大会参加費、会場費など）

【意見・要望】

○保護者負担の軽減

○市町村間で負担額の差異が生じないような調整



【対応（案）】

○指導者の配置支援

○学校等の施設利用に対する減免措置の協力要請

公立中学校における部活動の地域移行について

(3) 市町村や団体からの意見・要望とその対応

【令和5年度 当初予算(案)】

(1) 部活動の地域移行実証事業 (114,131千円)

- 指導者の配置支援
- 運営団体、実施主体の体制整備
- 県や市町村のコーディネーター配置

(2) 地域指導者の育成研修 (1,090千円)

- 指導者の養成研修会を開催

(3) 地域移行を総括する事務局の設置 (1,594千円)

- 関係機関との連絡調整や体制構築等に係る協議会の運営などを実施

公立中学校における部活動の地域移行について

(4) 岐阜県における今後のスケジュール

	R3~4 準備期間		R5~7 改革推進期間			R8~ 地域クラブ活動 の充実
	R3	R4	R5	R6	R7	R8
検討会		中学校部活動のあり方 検討会(5回)	地域クラブ活動推進会議(年3回)			未定
推進会議	推進会議(3回)	推進会議(3回)				
先行事例の普及	【羽島市】 【下呂市】 【安八町】	【北方町】	実証事業【国事業を活用】 <例> ・運営主体体制整備 ・コーディネーター配置 ・地域指導者配置 ・困窮世帯支援システム設置 ・山間部の取組支援			
主体の整備		中学校運動部活動地域 移行推進事業 (実態調査)		R5 実証事業の成果を踏まえて、事業を検討 【国の支援策を積極的に活用】		
指導者確保と養成		地域指導者育成研修会	地域指導者人材バンク整備事業			
推進体制		ガイドライン・指針策定				
		体育健康課に「部活動改革係」を設置				
			地域移行に係る事務局設置(相談窓口)			
						8

① 休日の運動部活動地域移行について（概要）

（1）中学校部活動・育成会（保護者）活動の課題

【生徒】

生徒数や教職員数の減少により、部活動数が減少。自分に合った活動を選択できる幅が狭まる。特に、人数を要する団体種目の部活動成立が難しい状況に。

【保護者】

部活動・育成会活動の見守り当番等の負担が大きくなっている

【教職員】

部活動指導に多くの時間を費やし、過重労働につながっている

競技未経験の顧問による指導により、競技力向上が難しいことや生徒の怪我や事故につながる恐れ。

生徒の自分に合った活動の選択肢・機会の確保 持続可能な部活動と教員の負担軽減のための推進が必要



（2）推進の方向性

- ◆ 休日に地域でスポーツ活動を実施できる環境を整備
- ◆ 生徒の自分に合った活動の選択肢・機会を確保するための仕組みの構築
- ◆ 充実した活動を生み出すための指導者の確保と指導者育成の仕組みの構築
- ◆ 休日に教員が部活動の指導に携わらなくてよい環境の構築

（3）具体的な方策

- 羽島市総合型地域スポーツクラブを受け皿とした地域移行
- 生徒のニーズに応えられる総合型地域スポーツクラブの運営の支援
- 岐阜県・羽島市スポーツ協会や近隣大学等と連携した指導者の確保
- 指導者が教育的配慮についての専門知識を深めるための研修会の実施
- 学校施設を利用する場合の減免措置の見直し
- 平日の教員の部活動指導の意義と目的の明確化

②令和3年度 地域運動部活動 実施状況・成果と課題

(1) 加入状況

- ◆ 竹鼻中部活動加入数（文化部含）
471名
- ◆ 運動部活動加入数
299名
- ◆ はしまなごみSC加入数
255名
- ◆ クラブ加入率
85%
- ◆ クラブ実施競技
野球、サッカー、陸上、卓球、
剣道、柔道、バスケ（男女）、
バレー（男女）、ソフトテニス（女子）

(2) アンケート調査結果

- ◆ はしまなごみSCによる
休日の活動の満足度指数

・生徒	83%
・保護者	62%
・クラブ指導者	71%
・運動部顧問	100%
※全項目平均	79%

(3) 成果と課題

- 【成果】
- 専門的な指導による充実した活動、技能向上
 - 教員の超過勤務減少
（平均月13.3時間の時間外勤務の削減）
 - 仲間づくり・絆づくりにも寄与
- 【課題】
- ▲指導者数の不足
 - ▲指導者の教育的な専門知識が不足
 - ▲指導者・保護者・部活動顧問との連携不足
 - ▲部活動にない競技が実施できるようになるとよい。

③令和3年度 地域運動部活動 活動の様子

(1) 陸上クラブ (地域指導者のみでの指導)



③令和3年度 地域運動部活動 活動の様子

(2) サッカークラブ（地域指導者がメイン、兼職兼業教員がサブ）



③令和3年度 地域運動部活動 活動の様子

(3) 男子バスケットボールクラブ
(兼職兼業教員がメイン、地域指導者がサブ)



③令和3年度 地域運動部活動 活動の様子

(4) 女子バスケットボールクラブ (兼職兼業教員のみでの指導)



④令和4年度 地域運動部活動の方向

(1) 指導者の確保・育成研修会のさらなる充実

- 岐阜県スポーツ協会、羽島市スポーツ協会に加盟している協会・連盟や近隣大学、民間のスポーツクラブと連携して指導者を確保
- スポーツ指導者紹介制度の検討
- クラブ指導者に教育的配慮がある指導を行っていただくために、自閉症スペクトラム等の専門的知識の研修を実施

(2) 学校とクラブの連携

- 部活動顧問、クラブ指導者、保護者との連携システムを構築
- 保護者役員の引継ぎを円滑に行うため、スポーツクラブと中学校での合同説明会を実施（年1回程度）
- 生徒たちが戸惑うことなく種目を選択できるように、2月～3月に新一年生を対象にクラブ活動体験会を実施

④令和4年度 地域運動部活動の方向

(3) クラブ間連携の強化

- 1クラブ単位でチームが編成できない、練習が成立しない場合は、クラブ間で合同チームを編成し、合同練習を実施したり、試合等に出場
- 在住地域のスポーツクラブに行いたい競技種目がない場合は、他地域のスポーツクラブに設置されている行いたい競技を選択可能

(4) クラブの基盤強化

- 月1回県や県スポーツ協会、有識者、他市のスポーツクラブ代表者を交え、市内スポーツクラブの今後の在り方検討会議を実施
- 年間3回スポーツクラブ運営者（関係者）、指導者、会員等とクラブの理想像や現在抱えている課題・問題点、今後のスポーツクラブの在り方を交流するために、意見交流会を実施

⑤今後（R5～）の地域運動部活動の方向・要望

（1）市内中学校・義務教育学校の移行スケジュール

- R5～（事業3年目。在校生徒は全員、SCの指導を受ける世代）
はしまなごみスポーツクラブ & 羽島市立竹鼻中学校
- R5～（予定）
はしまモアスポーツクラブ & 羽島市立羽島中学校
はしま南部スポーツ村 & 羽島市立中島中学校・羽島市立桑原学園
- R6～（予定）
はしまなごみスポーツ・はしま南部スポーツ村 & 羽島市立中央中学校

（2）令和5年度の方向性

- 指導者不足という課題の解消に向け、スポーツ指導者紹介制度の運用

（3）県への要望

- 指導者謝金の増額及び生徒の移動手段の整備という課題については、行政から補助金の支援が必要
- 県が策定するクラブ活動ガイドラインについて、クラブ活動の実施状況に合わせたガイドラインの検討が必要

1 総合型地域スポーツクラブ

①総合型地域スポーツクラブとは

- ◆地域住民が主体となり、自ら出し合う会費等により自主的に運営し、地域のスポーツ活動を作ることを目的とした非営利の団体
- ◆ボランティアでの活動が多く、高齢化による後継者不足も。

②現況

- ◆県内の認定クラブ 64（岐阜18 西濃14 中濃8 可茂9 東濃10 飛騨5）
→うち、約3割が中学生の活動をサポート
- ◆全国統一の登録認証制度（R4～）への対応
→46クラブが登録済み。クラブのガバナンスを強化。

③全国的なクラブの動き

- ◆岐阜県の取組みは全国に先駆けるもの（はしまなごみSCなど）
- ◆他県での事例（宮城県・新潟県など）

部活動の地域移行に向けて

岐阜県スポーツ協会 藤堂綾子

1 総合型地域スポーツクラブ



高齢者にこにこ運動教室(リンクアップみずほ)



ACPを活用した冬トレ～ジュニア期の体幹トレーニング
(スポーツリンク白川)



クラブイベントの一例(スポーツ少年団体験会)
(せき西部ふれあいSC)



親子ヨガ教室 (はしまなごみスポーツクラブ)

部活動の地域移行に向けて

2 人材育成（指導者の育成・確保）

①地域部活動指導者育成研修会

- ◆県教委と県スポーツ協会の共催で開催。
- ◆指導技術に加え、部活動の教育的意義なども研修内容に加えて実施。
- ◆対象は、部活動の外部指導者や、これから関わろうとする方など。
→今年度、約400人が受講。R5以降も実施予定。

②ぎふ広域スポーツセンター事業（県委託事業）

- ◆アシスタントマネジャー養成講習会
 - ・総合型地域スポーツクラブのマネジメント
 - ・地域スポーツのあり方
- ◆資格取得支援
 - ・日本スポーツ協会公認のスポーツ指導者資格取得支援
（基礎資格、コーチ1～4、マネジメント指導者 など）

部活動の地域移行に向けて

3 地域移行に向けたクラブの思い

①総合型地域スポーツクラブの思い

◆団体は、それぞれ強い理念を持っている。

- ・「部活動の受け皿」がクラブの目的ではない、との意見も。
- ・その一方で、中学校と連携してクラブ活動をしたい、中学生の枠に限らずジュニアスポーツの活動の場にしたい、との意見も。

◆ただし、クラブとしては、組織を支える人材と財源への課題を抱えている。

②県スポーツ協会として

◆総合型地域SCに対する支援を継続

特に先行している羽島市のSCに支援中

◆クラブ間のネットワーク構築を進め、クラブがクラブを育てる体制づくり

- ・学校や行政、SC等が知恵を出し合い、進めていくことが何より重要。
- ・地域だけでは解決できない課題（人材・財源）への支援が必要。